

こうしゅつ 市議会広報



- 特集① 平成25年度各会計決算を審査 P2~
 - ・一般会計歳出は179億5,820万円を認定
- 特集② 9月定例会レポート 議案の審議 P6~
 - ・ぶどうの丘管理・運営権の民間委託条例案を否決
 - ・甲州ワインで乾杯条例案を可決
- 一般質問 10人の議員が市政を問う! P10~
- 市民フォーラム「ワインを楽しむ」 P21
- 常任委員会レポート P22~

36号

2014. 10. 30 発行
山梨県甲州市議会



旧甲州街道を練り歩く雀宮神社の神輿
(甲州市かつめまぶどうまつりにて)

決算

一般会計

まちづくりへの予算執行を問う

歳出は179億5820万円を認定

平成25年度の各会計決算は、9月16日・17日・18日・19日の4日間、一般会計等決算審査特別委員会及び水道事業会計等決算審査特別委員会を開催して審査を行いました。各特別委員会では慎重審議の結果、すべての会計を「認定すべきもの」と決しました。審査の内容を要約してお伝えします。

24年度対比100件の増

476件を差し押さえ

歳入

問 固定資産税の不納欠損件数が1071件と多くなっているが、原因は何か。

答 収納課長 会社の倒産や個人の経済状況によるものである。

問 差し押さえ件数と内訳を問う。

答 収納課長 476件で、平成24年度対比100件の増加である。差し押さ

えの内訳は、預金が一番多く、生命保険、給与、不動産が主である。差し押さえた方の多くは長くても2年の計画を提出し、分納している。

問 固定資産税について、都市構造の変化なども踏まえる中で現状をどのように把握しているのか。

答 収納課長 市税全体の中で約52割を占めており、他市町村と比較しても

割合は多い。
答 税務課長 3年に1回の評価替え、毎年の時点修正等により、適正に評価している。

歳出

■総務費

問 市職員の採用について、受験者数と採用者数を問う。

答 総務課長 約100人が受験し、平成25年度は

16人を採用した。

問 臨時職員138人の雇用について、行政を健全に運営していく上で、どのように考えているのか。

答 総務課長 健全だとは思っていない。本人たちの意向を聞く中で計画性を持って対応していきたい。

■民生費

問 塩寿荘は建設から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいるが、今後の管理・運営についてどのように考えているのか。

答 福祉課長 市から補

助金を交付している施設でもあり、政策協議の中で検討していきたい。

問 障害者自立支援給付費の給付実績を問う。また、給付にあたり、どのような判定を行っているのか。

答 福祉課長 413人に給付している。サービス必要度のチェックは判定会議で行っている。

■衛生費

問 公害対策に係る水質検査等のデータは開示されているのか。

答 環境政策課長 環境政策課の窓口において公開している。

問 環境センター（クリーンピア）を今後どのように運用していくのか。

答 環境政策課長 平成29年度に甲府・峡東地域ごみ処理施設が稼動するため、撤退するかを含めて、現在検討している。



「個性と魅力に溢れたまちづくり」のさらなる推進に一般会計からは約179億円が支出された



リニューアル工事を実施した市中央公民館。
総事業費は約8億5800万円となった

有害鳥獣防護柵を5カ所で整備

■農林水産業費

問 青年就農給付金事業の給付実績を問う。

答 産業振興課長 6人に年間150万円、3人に半年分の75万円を給付した。

問 有害鳥獣防護柵設置工事の進ちよく状況と電気柵等の設置に係る個人農家からの補助申請件数を問う。

答 産業振興課長 5カ所で設置、修繕を行った。

個人農家からの申請は85件あり、すべてに対応した。

■商工費

問 レンタサイクルの利用実績を問う。

答 観光交流課長 682件の利用があり、若干右肩上がりである。

問 商店街空き店舗対策の補助内容を問う。

答 産業振興課長 店舗の改装費や賃借料等に3年間の補助を行う内容で、4件の補助を行った。

■土木費

問 旧庁舎解体費を含めた、多目的ポケットパークの総事業費を問う。

答 都市整備課長 約3億5600万円となる見込みである。

問 道路・水路改修工事の進ちよく状況を問う。

答 建設課長 危険度の高い順に整備を行っているが、申請件数が多く、道路事業は156件、水路事業は228件が未着工である。

非常用保存食

2万6250食を保管

■消防費

問 非常用保存食は何カ所で何人分を保管しているのか。

答 総務課長 本庁舎、勝沼防災センター、大和支所に分散させ、2万6250食を保管している。

問 女性消防団員が入団したが、所属や処遇を問う。

答 総務課長 4人の女性消防団員は本部付とし、

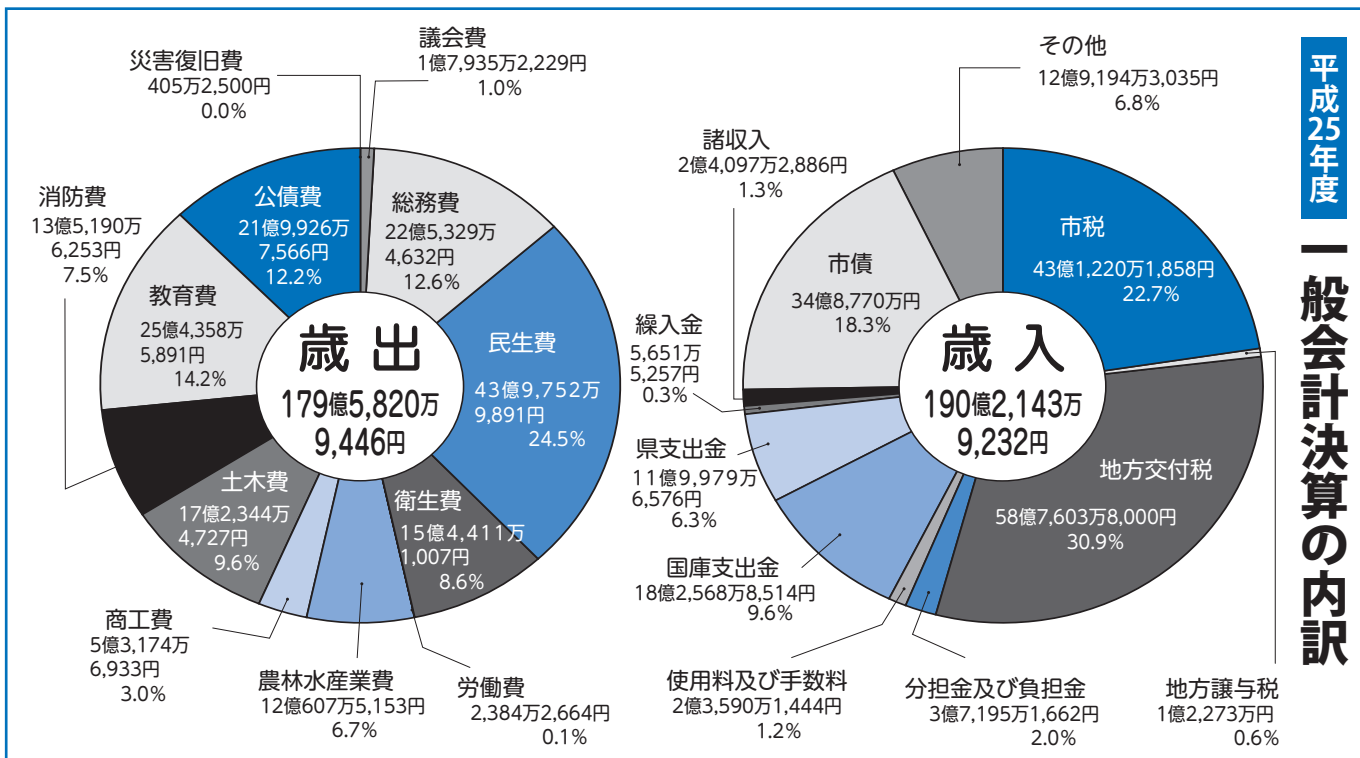
出初式等の式典に携わっていただいている。報酬は他の団員と同様である。

■教育費

問 甘草屋敷の来館者数を問う。

答 生涯学習課長 大雪の影響などもあり、約1万5000人の減少となった。施設の活性化を図るため、庁内において検討委員会を開催している。

平成25年度 一般会計決算の内訳



大藤診療所 外来者数の増加で

診療収入済額が大幅増

■国民健康保険事業

問 国民健康保険税の不納欠損額が前年度対比で約2・5倍に増加した理由は何か。

答 収納課長 地方税法による執行停止の手続きを行った結果、3年を経過した後の欠損分となり、大幅に増加した。

■問

市が実施する人間ドックで、精密検査が必要と診断された場合、どのくらいの割合の被保険者が受診しているのか。

答 国保年金課長 精密検査を要する被保険者に対し、保健師が結果や通院のレセプトを確認し、受診の勧奨を行っている。約5割

■問

の方が自発的に受診しており、保健師が電話等で勧奨することにより、約7割まで受診率が上がっている。

■診療所事業

問 診療収入の収入済額が前年度対比で大幅に増加した理由を問う。

答 国保年金課長 外来者数の増加とジェネリック医薬品の推奨を行っていることが診療報酬収入につながっており、一般会計からの繰り入れが抑制されたものと思っている。

■介護保険事業

問 介護予防事業費は予算現額1591万円に対し、決算額1170万円であるが、減額の要因を問う。

答 介護支援課長 例年、全市を対象におたっしや健診の調査を実施していたが、効率的な指導ができた

いとの意見が出た。平成25年度は勝沼、大和を重点地域に定め、3年間で市内を一周するプランに変更したため、調査費、役員費、委託料等が減額となった。

■居宅介護予防支援事業

問 ケアプランを1件作成してもらうのに、どのくらいの費用がかかるのか。

答 介護支援課長 介護の度合いにより金額が変わる。さらに、施設入所か居家により、賦課金等が課される。平成25年度実績を平均すると、1件あたり約1万3000円である。

■訪問看護事業

問 訪問看護に係る料金はそのように計算されているのか。

答 介護支援課長 訪問時間に関係なく、1件いくらという手当性である。

■水道事業

問 今回の決算を見る中で、今後、水道施設のインフラ老朽化対策をどのように推進していくのか。

答 水道課長 現在は千

野浄水場の改修・更新工事を実施している。今後は菱山浄水場建設の動向を見ながら、勝沼浄水場の施設更新を検討していくが、給水区域や給水量に見合った中の計画を進めていきたい。

水道使用料 滞納者への対応は

■簡易水道事業

問 水道使用料の収入未済額が約432万円あるが、対応策を問う。

答 水道課長 返済計画を提出してもらう中で徴収している。悪質な滞納者については、催告書を送付するなど、手順を踏んだ上で給水停止を執行している。

■下水道事業

問 大和浄化センターの長寿命化計画策定基礎調査を委託しているが、内容を問う。

答 都市整備課長 社会資本整備計画の中で、今後の施設に係る維持管理費を算出した。



地域医療に不可欠である大藤診療所。地域からも大きな期待が寄せられている

平成25年度 特別会計の決算額

■国民健康保険事業	
歳入	43億8,007万1,472円
歳出	42億9,146万4,934円
■診療所事業	
歳入	6,299万2,125円
歳出	6,183万8,953円
■後期高齢者医療	
歳入	3億5,762万9,008円
歳出	3億5,573万2,848円
■介護保険事業	
歳入	31億8,300万2,613円
歳出	31億6,001万9,099円
■居宅介護予防支援事業	
歳入	1,427万9,008円
歳出	914万6,826円
■訪問看護事業	
歳入	6,249万7,840円
歳出	5,995万36円
■下水道事業	
歳入	13億4,975万4,253円
歳出	13億4,757万6,929円
■簡易水道事業	
歳入	5億3,000万3,158円
歳出	5億2,950万3,386円
■大藤財産区	
歳入	517万7,928円
歳出	310万8,828円
■神金財産区	
歳入	594万5,775円
歳出	478万5,538円
■萩原山財産区	
歳入	2,825万5,332円
歳出	2,648万8,631円
■竹森入財産区	
歳入	107万583円
歳出	40万6,823円
■岩崎山保護財産区	
歳入	42万885円
歳出	18万7,787円

平成25年度 企業会計の決算額

■水道事業	
事業収益	4億2,396万3,658円
事業費用	4億1,620万385円
■勝沼ぶどうの丘事業	
事業収益	8億6,671万5,260円
事業費用	8億5,585万43円
■勝沼病院事業	
事業収益	2,257万4,513円
事業費用	2,256万6,692円

勝沼ぶどうの丘事業

監査委員の審査所見 指摘した根拠は

■勝沼ぶどうの丘事業

問 温泉施設「天空の湯」の利益が数年前から伸びていないが、要因は何か。

答 ぶどうの丘事業管理者 東日本大震災、笹子トンネル天井板崩落事故、また、猛暑、大雪により来客数が減ったものと考えている。夏場は利用者が多いが、冬場に落ち込むため、さらなる誘客に努めていきたい。

問 温泉施設「天空の湯」の利益が数年前から伸びていないが、要因は何か。

答 代表監査委員 事例 正な事務、会計処理を図るため、的確な方法を周知徹底するよう述べたが、今回の審査所見においても「財務会計処理について、検収行為や請求書の記載事項の確認などが的確に行われていない」とあるが、指摘した具体的な根拠は何か。

問 ぶどうの丘としてはいくつかの指摘があった。事務処理をより確に進めてほしいとの思いから申し述べた。

答 ぶどうの丘事務局長 ご指摘いただいた不備について解決していくため日々研究しているところである。検収行為は仕入れ部門と連動しながら検収印を

押印し、確認するよう取り組んでいる。請求書については伝票精査の徹底を事務職員一同行っている。

問 随意契約理由書などはしっかりと保管してあるのか。

答 ぶどうの丘事務局長 書類は当然保管している。財務規則等に則って主管理しているが、緊急性などの例外もあり、それぞれの事案に基づき、担当者を含め、関係者と協議する中で決めている。

問 未払い金が約498万7千円あり、前年度より約1350万円増えている要因は何か。

答 ぶどうの丘事務局長 因は何か。

3月に仕入れた物品等は4月末の支払となるため未払い金が生じている。具体的な内訳は、飲食材料費が約534万円、売店材料費が約1847万円、電気料が約220万円、各種機器の保守管理委託料が約277万円、燃料費が約216万円、食器等の消耗品が約217万円などである。特に大きなものとして、イベントホールのトイレ改修が年度をまたいだため、約1000万円の未払い金が生じ、前年度より増加した要因となっている。

勝沼病院事業 エレベーターを改修

■勝沼病院事業

問 エレベーター改修工事費1113万円を支出しているが、どのような改修を行ったのか。

答 国保年金課長 診療棟は昭和58年の建設から31年が経過し、エレベーターも耐久期限を迎えていることから、制御盤、電力モーター、ロープ等の取り換えを行った。

平成26年甲州市議会9月定例会は、8月27日から9月24日までの29日間の会期で開かれ、平成25年度各会計決算や平成26年度一般会計補正予算案、条例案、人事案、請願、議員発議案など46件の事件について慎重な審議を行いました。主な議決内容を要約してお伝えします。

勝沼ぶどうの丘 管理・運営権の

民間委託条例案は全会一致で否決

一般会計補正予算案2件は

動議により修正可決

◆甲州市ぶどうの丘施設の指定管理者による管理及び公共施設等運営権の設定に関する条例制定については、ぶどうの丘事業に係る施設の管理及び運営について、民間の資金、経営能力及び技術能力その他民間活力を活用し、施設整備等の促進を図るとともに、より良好なサービス提供の確保とその設置目的の効果的な達成を図るため、地方自治法に基づく指定管理者制度及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく公

共施設等運営権方式を導入することに伴い、必要な事項を定めるため提案されたものです。

て、理解を得るための時間が必要として、条例案等提出の撤回請求がありました。採決の結果、賛成少数で不承認としました。

額するもので、修正可決しました。

◆平成26年度甲州市一般会計補正予算(第4号)及び(第5号)は、ぶどうの丘の管理及び運営権の民間委託条例案の否決に伴い、議長を除く全議員から修正動議が提出され、当該条例に係る経費を削除しました。

◆平成26年度甲州市一般会計補正予算(第4号)及び(第5号)は、ぶどうの丘の管理及び運営権の民間委託条例案の否決に伴い、議長を除く全議員から修正動議が提出され、当該条例に係る経費を削除しました。

000円としました。主な歳出内容は、総務費としてふるさと支援基金積立金等に8850万9000円。民生費として保健福祉センター等管理費等に2719万7000円。衛生費として予防接種事業費等に1870万3000円。土木費として道路維持事業費等に2768万1000円。消費費として消防施設整備事業費等に1395万8000円などを追加するものです。主な歳入内容は、地方交付税に2706万1000円。国庫支出金に6123万9000円。寄附金に3551万6000円などを追加し、繰入金は150万円。市債は820万円減

◆平成26年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算(第1号)は、資本的支出に建設改良費として3722万5000円を増額するため提案されたものです。

なお、本会議最終日において、田辺篤市長から、条例案の趣旨及び内容について

致で否決しました。

致で否決しました。

致で否決しました。

◆本会議においての議決結果等は9頁を参照

◆本会議においての議決結果等は9頁を参照

◆本会議においての議決結果等は9頁を参照

◆本会議においての議決結果等は9頁を参照

甲州ワインで乾杯

普及促進に関する条例案を可決

◆甲州市甲州ワインによる乾杯の推進等普及促進に関する条例制定については、世界的にも評価を得た甲州種ぶどうから醸造された甲州ワインについて、甲州種ぶどう発祥の地とされる本市において、その普及促進

協力等、必要な事項を定めるため制定するもので、可決しました。

市税の前納報奨金 本年度をもって廃止

◆甲州市税条例の一部を改正する条例制定については、普通徴収による個人住民税及び固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度について、社会情勢や納税環

境の変化、税の公平性の観点、県内他市の状況等に鑑み、本年度をもって廃止することについて所要の改正を行う必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市地域子育て支援 施設設置及び管理条例制定

については、勝沼支所敷地内公共施設の有効な活用等の観点を踏まえ、勝沼ふれあい保健センターの施設を、児童及びその保護者が

相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援施設として見直すことに伴い、同施設の設置及び管理について、必要な事項を定めるため制定するもので、可決しました。

子ども・子育て支援新制度 関連2条例案を可決

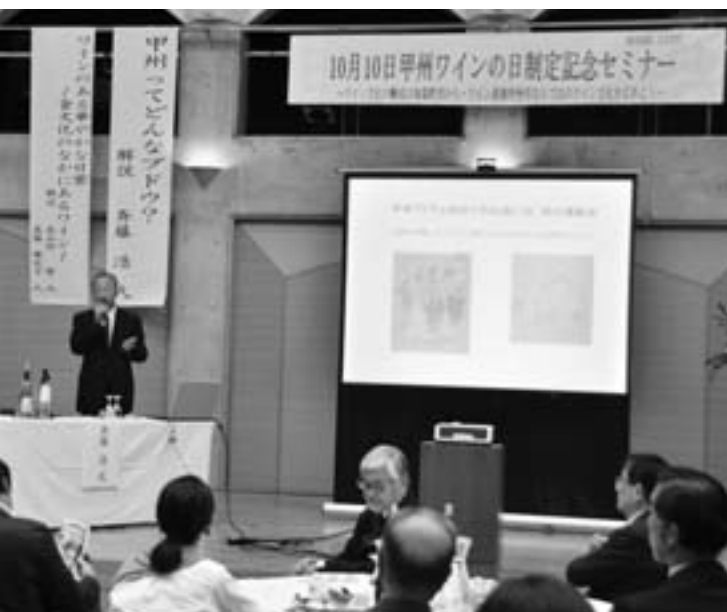
◆甲州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定については、子ども・子育て支援法の施

行に伴い、また、◆甲州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、子ども・子育て関連3法により児童福祉法の一部改正が行われ、施行されることに伴い、それぞれ同法の規定により、その制定に当たり、「従い、または参酌すべき」とされた国の基準を踏まえ制定するものです。

■委員長報告に反対討論
川口信子 子ども・子育て支援新制度では、従来の保育所、幼稚園、認定こども園などの施設型に加え、地域型保育といわれる家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育が導入され、定員規模が小さいことを理由に、保育士の資格要件や配置基準の緩和などが盛り込まれている。国が示した基準は保育の質の低下、自治体の保育実施義務を後退させるもので、それに則り策定した2条例案を認めることはできない。



ぶどうの丘への民間活力導入についてはさらなる精査と議論が必要である



乾杯条例制定を記念して開催されたワインセミナー
(10月10日・甲州ワインの日)

9月定例会レポート

議案の審議

平成25年度の

各会計決算を認定

◆平成25年度一般会計、特別会計及び企業会計の各

会計決算は、決算審査特別委員会に付託し、慎重審査の結果、原案のとおり認定しました。(詳細は、2ページから5ページの決算特集を参照)

◆平成25年度甲州市一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が190億2143万9232円、歳出総額が179億5820万9446円となりました。本会議では、「認定すべきもの」として一般会計等決算審査特別委員長の審査報告に異議が出されましたが、討論・採決の結果、賛成多数で認

定しました。

■委員長報告に反対討論

野尻陽子 近年は大型事業が集中し、急速に借金が膨れ上がった。人口減少・少子高齢化が進み、財政規模が縮小するこれからの時代に、この借金が軽い負担で済むのか、重いツケとなるのか、その判断材料となる「中長期財政見通し」がなく、長期的判断ができない。よって決算の認定に反対する。

■委員長報告に反対討論

川口信子 市民税は毎年減収が続く、生活保護受給者数は増加していることか

ら、市民生活がますます厳しくなっていることが示されている。農業分野においては、従事者が減少する中で、経済的にも明るい展望を持てる抜本的な対策を早急に講じなければならぬ。各分野で前進面や評価すべき面はあるが、決算を認定することはできない。

2件の請願を審査

◆手話言語法(仮称)の制定を求める請願は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話で身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」

を制定することを求めたもので、本会議において全会一致で採択し、関係省庁へ意見書を提出しました。

◆6月定例会に提出され、総務常任委員会において、継続審査となっていた、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願について審議を行いました。本会議では、本請願を不採択とした総務常任委員長の審査報告に異議が出されましたが、討論・採決の結果、委員長報告のとおり不採択としました。

3件の人事案に同意

◆市教育委員会委員に、岡村久美子氏(60・塩山下於曾)を任命することに同意しました。

◆固定資産評価審査委員会委員に、中村猛氏(80・塩山上於曾)、内田定男氏(73・勝沼町小佐手)、佐藤眞一氏(65・大和町初鹿野)を選任することに同意しました。

◆人権擁護委員に、有賀和子氏(63・大和町日影)を推薦することに同意しました。



各常任委員会、決算審査特別委員会を含め29日間の会期で開催された9月定例会



慎重審査により各会計決算を「認定すべきもの」として決算審査特別委員会

平成26年9月定例会 議案等議決結果一覧表

(賛成=○ 反対=● 退席=△ 欠席=欠) ※中村勝彦議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	高	廣	黒	相	岡	日	佐	川	中	丸	矢	夏	古	古	平	野	岡	廣	結		
			畑	瀬	川	澤	部	向	藤	口	村	山	野	八	屋	屋	塚	尻	瀨	瀨	果		
			一	明	武	俊	紀	正	大	信	勝	国	義	盛	久	匡	義	陽	武	宗			
			幸	弘	雄	行	久	正	輔	子	彦	一	典	男	三	三	子	子	男	勝			
条 例 案	議案第52号	甲州市ぶどうの丘施設の指定管理者による管理及び公共施設等運営権の設定に関する条例制定について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	否決	
	議案第53号	甲州市地域子育て支援施設設置及び管理条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第54号	甲州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第55号	甲州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第56号	甲州市甲州ワインによる乾杯の推進等普及促進に関する条例制定について																					
	議案第57号	甲州市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について																					
	議案第58号	甲州市税条例の一部を改正する条例制定について																					
	議案第59号	甲州市多目的広場設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第60号	甲州市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について																					
	議案第61号	甲州市営定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について																					
補 正 予 算 案	議案第62号	平成26年度甲州市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	
	議案第63号	平成26年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)																					
	議案第64号	平成26年度甲州市診療所事業特別会計補正予算(第1号)																					
	議案第65号	平成26年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)																					
	議案第66号	平成26年度甲州市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第67号	平成26年度甲州市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)																					
	議案第68号	平成26年度甲州市水道事業会計補正予算(第1号)																					
	議案第69号	平成26年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算(第1号)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	否決
議案第71号	平成26年度甲州市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	
その他の案件	議案第70号	字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
人 事 案	議案第72号	教育委員会委員の任命について																					
	議案第73号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	議案第74号	人権擁護委員の推薦について																					
認 定 案	認定第1号	平成25年度甲州市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	認定第2号	平成25年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算																					
	認定第3号	平成25年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算																					
	認定第4号	平成25年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算																					
	認定第5号	平成25年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算																					
	認定第6号	平成25年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算																					
	認定第7号	平成25年度甲州市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算																					
	認定第8号	平成25年度甲州市下水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第9号	平成25年度甲州市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算																					
	認定第10号	平成25年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算																					
	認定第11号	平成25年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算																					
	認定第12号	平成25年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算																					
	認定第13号	平成25年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算																					
	認定第14号	平成25年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算																					
	認定第15号	平成25年度甲州市水道事業会計決算																					
	認定第16号	平成25年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決・認定
	認定第17号	平成25年度甲州市勝沼病院事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
報 告 事 項		健全化判断比率報告																					
		資金不足比率報告																					
		平成24年度、25年度甲州市一般会計継続費精算報告																					
請 願	請願第6号	憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	不採択	
	請願第9号	手話言語法(仮称)の制定を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議 員 発 議 案	発議案第4号	手話言語法(仮称)の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		事件の撤回について(議案第52・62・71号)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不承認

10人の議員が市政を問う！



一
般

質

問

1	相澤 俊行 議員	希望の風	11 ページ
2	古屋 匡三 議員	希望の風	12 ページ
3	古屋 久 議員	政和クラブ	13 ページ
4	川口 信子 議員	日本共産党	14 ページ
5	高畑 一幸 議員	政和クラブ	15 ページ
6	野尻 陽子 議員	甲州世直しやるじゃん会	16 ページ
7	丸山 国一 議員	甲輝会	17 ページ
8	日向 正 議員	希望の風	18 ページ
9	佐藤 大輔 議員	甲輝会	19 ページ
10	矢野 義典 議員	公明党	20 ページ

※一般質問の発言順序は抽選により決定しています。

詳細な内容は、[甲州市議会ホームページ上の会議録検索システム](#)をご覧ください。
いただくか、9月定例会会議録を市立図書館などでご覧ください。
掲載・発行はいずれも12月上旬の予定です。

9月定例会では、産業・教育・福祉・防災・基盤整備など
市政全般にわたり、9月5日・8日の2日間、一般質問が行
われました。
それぞれの内容を要約してお伝えします。



相澤俊行議員

希望の風

Q 向嶽寺から恵林寺区間の拡張整備を
A 国・県に強く要望していきたい

Q 向嶽寺から恵林寺区間の拡張整備を

問 県道塩山勝沼線の向嶽寺から恵林寺の区間は道路幅員も狭く、歩道設置も少ない。通学・生活道路、観光道路として、より充実強化させるべきと考えるが、今後の整備計画を問う。

答 建設課長 安全対策、災害に強い道路整備等、さまざまな視点から、地域の安心・安全実現のため、国・県に強く要望していきたい。

問 最高級ブランドと評される本市の枯露柿の販売促進について、考えを問う。

答 産業振興課長 市長トップセールスとして、昨年は札幌市場での試食販売を行った。また、今年8月には台湾で本市フルーツのPRを行い、手応えを感じた。今後もJ・Aと連携し、販売促進を図っていきたい。

問 災害時における被害状況のデータ、資料を把握し、今後の防災対策への指針に寄与する情報づくりが

大切と考えるが、いかがか。

答 総務課長 2月の大雪による家屋等の被害調査については、各区長にご苦勞をいただき、被害件数を把握することができた。被害額は将来への記録として残す必要性を感じている。また、市民生活への影響を今後の災害に備えるための基礎データとして、可能な限り把握していきたい。

ぶどうの丘マネジメント
8月までの営業収益は

問 勝沼ぶどうの丘の4月から8月までの営業収益を問う。

答 ぶどうの丘事務局長 昨年度は猛暑や大雪により落ち込んだが、今年度は8月末累計で収益は約4億271万円、前年同期比107・4割、3000万円の増額となっている。

問 ぶどうの丘施設整備

基金条例には「施設の将来における再整備に要する財源を積み立てるため基金を設置する」と定めてあるが、どのように実行したのか。

答 ぶどうの丘事務局長 平成12年に20万円を利益剰余金に積み立てた。以降は利益積立金や建設改良積立金に積み立て、その他を経営に必要な内部留保金として、緊急的な施設修繕や災害時の資金不足に備えるため、未処分利益剰余金として確保に努めてきた。

問 約2億4000万円の累積内部留保金を今後どのように取り扱うのか。

答 ぶどうの丘事業管理者 運営していく上で、最善策を検討していく。

問 今年度に策定する第

三次行政改革大綱の具体的な数値目標の中身と策定の進捗よく状況を問う。

答 政策秘書課長 行政効率化と財政健全化を基本に、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減を見据え、数値目標を6億2000万円と設定する。計画期間は平成33年までの7年間とすることを検討し、行財政改革に取り組んでいきたい。

問 本市では、生涯学習プログラムがどのように展開されているのか。

答 生涯学習課長 今年度は女子力アップ講座、文化、芸術、文学等の講座、IT講習会、宇宙の学校などを実施している。今後もより多くの方々に学ぶ機会の提供を行っていきたい。



向嶽寺から恵林寺区間は道路幅員が狭く、拡張整備を求める声が挙がっている

古屋匡三議員

希望の風



大日影トンネル遊歩道に展示されている石彫作品

Q 大日影トンネル内の石彫作品 展示期間は

A アンケートを実施し決定する

問 近代産業遺産を生かしたまちづくりについて、現状を問う。

答 観光交流課長 大日影トンネル遊歩道や鉄道遺産記念公園の整備、宮光園の修復等を実施し、明治期の近代産業遺産を新たな観光資源として推進している。

問 大日影トンネルは近代に思いをはせる時空施設であると考えますが、石の彫刻作品が展示された経過を問う。

答 観光交流課長 平成25年5月に市内在住の彫刻家、井上麦氏からトンネル内に30点の石彫作品を今後製作しながら寄贈したい旨の話をいただいた。関係各課と政策協議し、検討する中で展示を行った。

問 昨年11月に、公表もせず11体を設置したが、トンネル内に石彫作品を設置する理由があるのか。

答 観光交流課長 トンネル遊歩道は距離も長く、興味や楽しさを増す一工夫がほしいとの意見もあり、展示を行った。

問 展示期間はどのように考えているのか。

答 観光交流課長 平成27年12月までの間、トンネルを訪れた方々にアンケート

トを実施し、その結果により展示期間を決定する。

問 かつぬま情報館について、6月議会において、コンビニエンスストアの誘致に取り組みと表明したが、アンケートを採るなど、市民の意見は聞いたのか。

答 政策秘書課長 アンケートは採っていないが、反対意見は何っていない。ローションからは非常に有利な提案をいただいております。平成27年度前半にはオープンしたいと考えている。地域の方への説明は要望があれば対応していきたい。

問 勝沼ぶどうの丘の管理・運営について、PFIコンセッション方式の導入に関して、市民にしっかりと説明し、理解を得るべきだと思いが、見解を問う。

答 政策秘書課長 施設の更新に必要な費用として、今後30年間に約42億3000万円を要するといふ結果が出たが、ぶどうの丘事業会計や一般会計から費用を拠出することは難しい。シンボルとして残していくために民間の資金、経営・技術ノウハウを活用するPFIコンセッション方式を進めていきたい。

問 PFIコンセッション方式を進める上で、今後の展開と情報公開について問う。

答 政策秘書課長 今議会に提出した条例案を議決いただいた後にPFI事業者候補選定委員会を組織し、法に定める諸手続きを進めていく。また、特定事業者の選定手続きや要求水準書などの必要な書類を公表する中で、事業者選定に向けた手続きを進めていきたい。

問 原産地呼称ワイン認証制度の普及促進について、これまでの成果を問う。

答 産業振興課長 参加するワイナリー、ワインの本数、品種も非常に増えている。ワイナリーには機会あるごとに認証制度への参加をお願している。

ぶどうの丘PFI導入 市民の理解を得るべき

問 勝沼ぶどうの丘の管理・運営について、PFIコンセッション方式の導入に関して、市民にしっかりと説明し、理解を得るべきだと思いが、見解を問う。

答 政策秘書課長 施設の更新に必要な費用として、今後30年間に約42億3000万円を要するといふ結果が出たが、ぶどうの丘事業会計や一般会計から費用を拠出することは難しい。シンボルとして残していくために民間の資金、経営・技術ノウハウを活用するPFIコンセッション方式を進めていきたい。

問 PFIコンセッション方式を進める上で、今後の展開と情報公開について問う。

答 政策秘書課長 今議会に提出した条例案を議決いただいた後にPFI事業者候補選定委員会を組織し、法に定める諸手続きを進めていく。また、特定事業者の選定手続きや要求水準書などの必要な書類を公表する中で、事業者選定に向けた手続きを進めていきたい。

問 原産地呼称ワイン認証制度の普及促進について、これまでの成果を問う。

答 産業振興課長 参加するワイナリー、ワインの本数、品種も非常に増えている。ワイナリーには機会あるごとに認証制度への参加をお願している。

* 甲州市内及び山梨県内で収穫されたぶどうを甲州市内の自社で醸造し、原料ぶどうの「原産地」を消費者に保証することで、そのワインの供給と普及を促進することを目的とし、制度（条例）化している



古屋 久議員

政和クラブ

Q 増え続ける
空き家

今後の取り組みは

A 移住希望者に情報提供し定住促進を図りたい

問 空き家対策について、本市での把握状況と今後の取り組みを問う。

答 市民課長 本市の空き家数は440軒である。現在、データを一括管理できる空き家バンクシステムを構築しており、今後、移住希望者等に正確な情報を提供し、定住促進を図っていききたい。

問 空き家を取り壊して更地にする、土地に係る固定資産税の軽減措置が受けられなくなる税制にも課題があるのではないか。

答 税務課長 国は来年度の税制改正において、危険性のある空き家を取り壊して更地に戻した後、一定期間は固定資産税を軽減する措置を検討しているとのことであり、税制改正後は速やかに対応していきたい。問 危険ドラッグについて、本市での状況と今後の対策を問う。

答 健康増進課長 本市のみの数値は把握できないが、峡東保健所への薬物依存相談件数は急増している。市民にも身近な問題であり、危険ドラッグの悪影響を正しく認識してもらうため、広報等による啓発に積極的に取り組んでいきたい。

問 若者を守る立場から、早期の「薬物教育」が必要と考えるが、見解を問う。

答 教育長 小学校5・6年生と中学校3年生の授業で、薬物乱用防止及び根絶のために継続的に教育を行っている。今後も講習会等を積極的に開催するなど、薬物に対する生徒指導を徹底していきたい。

耕作放棄地対策
補助制度は

問 耕作放棄地対策として、現在どのような補助制度があるのか。

答 産業振興課長 耕作放棄地を借りて耕作する場合は、国の再生利用交付金、市の流動化奨励補助金が、また、農地の集積が図られる場合は、県の耕作者集積協力が活用できる。

問 山林化している遊休農地、耕作放棄地を山林へ戻す指導も必要ではないか。

答 産業振興課長 農地を山林に戻すにはいくつかの要件があり、これまでに認定できた例はない。一方、現実的に耕作地に戻すことが困難な箇所が存在するため、県と協議していきたい。

問 森林整備について、所有者に対する縛りや、機能維持作業が補助対象とならない部分がある。県に対して採択基準を容易にする

など、整備を行いやすくするための働きかけを切望するが、いかがか。

答 産業振興課長 国や県の要綱に基づく部分があり、すぐに変更するのは難しいが、現場の要望に即した対応をしてもらえるよう要請していきたい。

問 農林業振興に対する市長の見解を問う。

答 市長 農業については、農家の高齢化や担い手不足等、課題も多いため、農業者や関係機関と連携し、有効な対策を講じていきたい。また、森林は本市の面積の約8割を占めており、重要な構成要素である。今後も県や森林組合と連携し、森林整備等、林業再生に取り組みしていきたい。



農地の賃借促進などにより耕作放棄の防止と解消を図っていきたい

川口信子議員

日本共産党



住環境整備はもとより地域経済の活性化としても期待される住宅リフォーム助成制度

Q ぶどうの丘の管理・運営 PFI導入を考える根拠は

A 施設を長く維持させるためである

問 先の国会で「医療・介護総合確保推進法」が成立したが、介護保険法における総合事業を市はどのような方向性を持って実施していくのか。

答 介護支援課長 自治会、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等、

多様な主体による生活支援サービスが提供され、市民に歓迎されるよう、現体制づくりに努めている。

問 重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料方式を現行のまま継続するよう県に対して再度働きかけてほしいが、いかがか。

答 福祉課長 自動還付方式への移行は、市長会と町村会の合意のもとで決定しており、窓口無料方式の継続について、働きかけを行う考えはない。

問 市独自で窓口無料方式を実施した場合の年間の必要額を問う。

答 福祉課長 国の負担金の減額措置分を市が全額負担しなければならず、平成25年度の実績から試算すると、約3400万円が必要となる。

問 勝沼ぶどうの丘の管理・運営について、全国の自治体でも導入実績がない

理由があるのか、導入の根拠を問う。

PFIコンサルセッション方式にする根拠を示せ。

答 政策秘書課長 施設を長く維持させるためにも最も有効な策として、導入を進めることとした。

問 再生可能エネルギーの普及促進を図るため、どのような取り組みを行っているのか。

答 環境政策課長 市では平成24年度から、住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助金交付を行っている。また、小水力発電については、県企業局が大菩薩の湯の駐車場脇に発電施設を設置することになっている。

問 住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金交付事業について、これまでの実績を問う。

答 環境政策課長 平成24年度からの3カ年事業として、年平均150件の申請があり、補助総額は約3

900万円を見込んでいる。なお、本事業は今年度をもって終了となるため、早めの申請をお願いしたい。

問 市景観計画には太陽光発電システム設置についての規制がない。本市独自の景観である、ぶどう畑や桃畑への設置が増えることは危惧するところであるが、今後の対応を問う。

答 都市整備課長 現在策定中の再生可能エネルギーに係る太陽光発電設備設置事業の指導要綱との連携を図り、景観計画の変更と景観条例の改正を進めていきたい。

住宅リフォーム助成制度実績と経済波及効果は

問 地域経済の活性化にも寄与すると期待される、住宅リフォーム助成制度が今年度から実施されているが、これまでの実績と経済波及効果を問う。

答 建設課長 現時点で補助件数33件、補助額は約295万円である。補助対象リフォーム工事費は約7614万円で、補助額に対し、約25倍の実施となっている。



高畑一幸議員

政和クラブ

A

対策行動計画を策定中である

Q

新型インフルエンザや新感染症の対策は

問 新型インフルエンザや新感染症の対策について、本年3月以降、西アフリカの3カ国を中心にエボラ出血熱が流行し、国内においては、平成21年に新型インフルエンザが、そして今年70年ぶりにデング熱が発生し、猛威を振るっている。今後も同様な感染症の危険にさらされることが想定されるが、市民の健康を守る立場からどのような取り組みを行っているのか。

答 健康増進課長 国は新型インフルエンザ発生時の教訓を生かし、緊急事態措置等を定めた特別措置法を制定し、平成25年度に施行した。これを受け、国の行動計画が順次策定され、本市においても今年度、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定中である。今後もさまざまなルートで各種感染症が国内に入ってくるのが想定されるため、保健所等と連携し、正しい情報の提供と予防対策の周知啓発に努めていきたい。

問 市の役割と具体的な対策内容を問う。

答 健康増進課長 行動計画の策定をはじめ、相談窓口の設置、予防接種の実施、ライフラインの確保、要援護者への支援等を担っていく。

問 人口対策について、本市の出生者数の推移と過去3年間の合計特殊出生率を問う。

答 市民課長 出生者数は、合併時の平成17年は248人であったが、平成24年以降は年200人を割り込む状況が続いている。また、合計特殊出生率は、平成23年度が1.29人、24年度が1.24人、25年度が1.20人となっている。

問 こうした状況を打破するため、人口対策事業として、9月下旬に婚活イベントを実施すると伺っているが、周知方法や現在までの応募者数を問う。



10月3日に開所した産前・産後ママのほっとスペース

答 市民課長 市結婚相談所主催の婚活イベントを竜門峡及び日川溪谷レジャーセンターにおいて開催する。広報やホームページで男女各15人を募集したところ、男性37人、女性16人の応募をいただいた。

ほっとスペース開所 産前・産後の支援体制は

問 産前・産後ママのほっとスペース開所について、市長は市政の概要で、切れ目のない支援体制の整備を行うと述べたが、具体的な事業目的と事業内容を問う。

答 健康増進課長 近年、産後の入院期間が短縮化し、母体の体力が十分に回復しないまま、慣れない子育てに心身ともに疲労し、子育てに自信が持てなくなる経験をされる方がいる。このような時期に助産師、保健師が訪問し、きめ細かな相談対応を行ってきたが、産前・産後に気軽に立ち寄り、不安なことを専門家に相談できる場が必要であることから、県内でも先進的な取り組みとして、10月3日から本事業を開始することになった。母と子に優しい、切れ目のない支援体制を整備することで、母親が子どもを産み育てる喜びを実感でき、次の子も甲州市で産みたくらいを目指していきたい。

産後の入院期間が短縮化し、母体の体力が十分に回復しないまま、慣れない子育てに心身ともに疲労し、子育てに自信が持てなくなる経験をされる方がいる。このような時期に助産師、保健師が訪問し、きめ細かな相談対応を行ってきたが、産前・産後に気軽に立ち寄り、不安なことを専門家に相談できる場が必要であることから、県内でも先進的な取り組みとして、10月3日から本事業を開始することになった。母と子に優しい、切れ目のない支援体制を整備することで、母親が子どもを産み育てる喜びを実感でき、次の子も甲州市で産みたくらいを目指していきたい。

※ 一人の女性が生涯に産む子ども数の平均値

野尻陽子議員

甲州世直しやるじゃん会



人口減少に伴い水需要の減少も予想されるため水道施設整備は計画的に進めていきたい

Q 中長期財政見通し策定の考えは

A 具体的な数値目標を設定し 中長期計画を策定する

問 本市の人口動態の推移を問う。

答 市民課長 平成26年7月1日現在で、合併当初から比較し、3455人の人口減である。

問 出生、死亡等の自然増減については今後大きく減少していくものと考えら

れるが、見解を問う。

答 市民課長 現状でいくとこのまま減少していくものと考えており、重点課題として取り組むため、今年度から人口対策室を設置した。

問 就職、転業・転勤等の社会移動による人口減についてはどのように考えているのか。

答 市民課長 働く場所が少ないことが原因の一つと考えており、企業誘致等を検討している。

問 将来人口をどのように予測しているのか。

答 政策秘書課長 第一次総合計画の見直しにあたり推計したところ、10年後の平成36年には2万9700人で3万人を割り込み、20年後の平成46年にはさらに減少が進み、2万5200人になると予測している。

問 平成28年度以降は合併算定替期間が終了し、普

通交付税の減額が始まるが、どのくらいの影響が生じるのか。

答 財政課長 平成28年度から平成32年度までの5年間で配分額が段階的に減額される激変緩和措置が適用される。28年度は1割の6000万円、29年度は3割の1億8000万円、30年度は5割の3億円、31年度は7割の4億2000万円、32年度は9割の5億4000万円が縮減される。平成33年度からは特例措置がなくなる一本算定となり、約6億円が削減される。

問 財政構造の推移や財政状況が把握できるような「中長期財政見通し」を策定する考えはないか。

答 財政課長 今年度に策定する第三次行政改革大綱の中に具体的な数値目標を設定し、中長期財政計画を策定する中で、財政健全化と持続可能な財政構造の

構築に向けて取り組んでいきたい。

問 人口減少が進み、水需要が減っていく時代に水道事業をどのように進めていくのか。また、水道料金上げの考えはあるのか。

答 水道課長 上水道、簡易水道については将来一本化する計画がある。その中で、施設整備等の費用、安全管理に必要な費用等の必要経費を賄えるような水道料金の設定を考えつつ、健全経営ができるよう検討を進めていきたい。

わだつみ平和文庫 整備の必要性は

問 6月議会において、わだつみ平和文庫の土地購入費が補正計上されたが、財政が縮減される時代に施設を整備する必要があるのか。

答 生涯学習課長 戦争と平和に関する貴重な資料等を市に寄贈したい旨の申し出があり、市の財産として後世に引き継ぐこととした。今後は、わだつみ資料活用検討委員会等を設置し、資料の活用方法等を検討する中で、資料館の開館に向けて準備を進めていきたい。



丸山国一議員

甲輝会

A

指定区域の緊急点検を実施した

Q

土砂災害警戒区域の把握は

問 8月に広島市で発生した土砂災害を受けて、本市では警戒区域をどのように把握し、手当てを行っているのか。

答 総務課長 本市では、土砂災害警戒区域として、535区域が指定されており、8月27日に再度緊急パトロール点検を実施した。

問 警戒区域内に避難所が存在しているが、二次災害を受ける可能性をどのように考えているのか。

答 総務課長 現在、特別な特効薬はなく、今後検討していきたい。

問 特別警報が創設される1年が経過するが、本市ではどのように発令するのか。

答 総務課長 特別警報、避難勧告の発令は非常に難易度が高いのが現実である。発令時間が夜間であった場合には、危険を伴う事態が発生するなどの課題がある。市民には、発令の有無にか

かわらず、不安を感じたら早めの自主避難をお願いするよう呼びかけている。

問 災害後の短期・中期・長期的な計画は練っているのか。

答 総務課長 地域防災計画の先にある具体的な行動については、各対策部がシミュレーションをする中で計画を作っている。

学校の統廃合
どのような考えか

問 生徒・児童数が減少する中で、学校の統廃合についてどのように考えているのか。

答 教育長 児童・生徒数の推移を見極めた上で、慎重かつ適切に研究を進めていきたい。学校のあり方については、国でも検討しており、動向を見据えた中で総合的に考えていきたい。

問 安全で衛生的な教育



中心市街地活性化のため塩山駅周辺のさらなる整備が求められている

環境確保について、トイレやプールの改修計画を問う。

答 教育総務課長 年次計画の中で改修等を行っている。今後も財政状況を考慮しながら整備を進めていきたい。

問 戦争を実体験した方が少なくなる中で、子どもたちには「平和の大切さ」を学んでほしいと思うが、いかがか。

答 教育長 本市では、人権教育等と関連させながら、平和教育を推進している。塩山中学校では、戦争や平和に関する「わだつみ」の資料を活用した平和学習を行っており、今後は他校にも広げていきたい。

問 中心市街地のグラウンドデザインについて、市長

はどのようなビジョンを持っていくのか。

答 市長 本市には武田家ゆかりの寺社仏閣など、多くの重要文化財があり、観光資源として整備していく。また、塩山駅北口・南口についてもしっかりと整備すべきと考えている。

問 市民協働によるまちづくりを推進する上で、行政と高校、短大等の協働について、考えを問う。

答 市民課長 塩山高校の生徒や産業短期大学の学生が持っている未来を見つめる視点やエネルギーを生かし、人口対策の各種取り組みに意見や提言をいただく機会を持ちながら、協働によるまちづくりを推進していきたい。

日向 正議員

希望の風



リサイクルステーションの運用により、衛生的で快適なまちづくり、資源の循環型社会が推進されている

Q リサイクルステーションの運用に関して データ集約と開示を積極的に取り組んでいきたい

問 寄贈される芸術作品の展示場所、展示期間などを事前に検討する審議会の設置が必要と考えるが、見解を問う。

答 政策秘書課長 寄附採納にあたっての行政手続は市財務規則により確立されているが、審議会のあ

り方については、今後検討していきたい。

問 高齢者が自立した健康生活を継続するため、市や民間施設に高齢者用の筋力トレーニング設備を設置する考えはないか。

答 介護支援課長 健康長寿に向けた市の施設の活用について、関係各課と検討していきたい。

ジェネリック医薬品 利用推進策は

問 本市でのジェネリック医薬品の利用率と利用推進策を問う。

答 国保年金課長 後発医薬品利用差額通知書の送付を県内では先駆けて開始した。また、ジェネリック医薬品希望カードを送付し周知を図った結果、平成25年度末の利用率は38・4割となった。

問 大藤診療所や塩山市

民病院でのジェネリック医薬品の利用状況を問う。

答 国保年金課長 大藤診療所での平成25年度末の利用率は約50割である。塩山市民病院については、使用拡大を要請しているところである。

問 医療・介護産業の誘致、支援は、有効な地域経済活性化策と考えるが、いかがか。

答 産業振興課長 民間事業者と連携し、シルバ産業としての対策を検討することも必要と考えている。

問 リサイクルステーションの運用に関して、データの集約と開示が必要ではないか。

答 環境政策課長 今後、有価物の回収料や対価の支払額等のデータ収集・分析を行い、積極的に情報開示に取り組んでいきたい。

問 年間約4300万円を要している回収費用の削減は考えているのか。

答 環境政策課長 リサイクルステーションの管理・運用等に積極的なサポートを行い、回収費用の削減に努めていきたい。

問 ペットボトルの買い取り金が行政区に支払われていないが、見解を問う。

答 環境政策課長 以前は対価が発生していなかったが、現在、1キあたり30円の対価が発生しており、来年度からは行政区への支払いを考えている。

問 可燃物指定ごみ袋の販売価格が地域によって異なる理由は何か。

答 環境政策課長 地域によって袋や販売業者が異なっているためである。平成29年度からは可燃ごみの処分先が甲府・峡東地域ごみ処理施設となることから、統一を図っていきたい。

問 本市では、今後どのようなごみ削減政策を推進していくのか。

答 環境政策課長 紙類のリサイクルの推進、ごみの分別化、生ごみの水切りによる減量などを広報等で周知してきた。引き続き市民と協働し、さらなるごみの減量化に努めていきたい。



佐藤大輔議員

甲輝会

Q 保育所園庭芝生化の今後の計画は

A 私立保育園に補助金の活用を呼びかける

問 保育所園庭芝生化促進事業について、現状と今後の計画を問う。

答 子育て支援課長 公立では東雲保育所、奥野田保育所、松里保育所、大和保育所で、私立では赤尾保育園で芝生化を実施した。今後は私立保育園に対し、民間保育所園庭芝生化事業費補助金の活用を呼びかけていく。

問 人口減少とともに、就農者人口も減少しているが、新規就農者に対する支援の現状を問う。

答 産業振興課長 地域農業の担い手育成や確保に向けた就農定着支援制度があり、アグリマスター指導の下、若手農業者が農業技術の研さんに努めている。

問 工業、商業等の新規事業主に対する支援は行っているのか。

答 産業振興課長 空き店舗を活用した新規事業者

への支援や、市内に事業所等を設置する場合に一定の基準を満たしている事業者に対する奨励金の支援を行っている。

問 ふるさと納税について、現状と今後の取り組みを問う。

答 政策秘書課長 ふるさと納税による寄附金額は、昨年度は25件で約600万円であったが、今年度はすでに約6000件、7200万円となっている。財源確保において有効な制度であり、本市を応援していただけの方をさらに増やす取り組みを進めていきたい。

勝沼支所2階に設置する子育て支援施設の内容は

問 地域子育て支援施設を勝沼支所2階に設置すると伺っているが、具体的内容をお聞かせください。

答 子育て支援課長 2



今年度は大和保育所で園庭芝生化を実施した

階全体を児童及びその保護者の相互交流の場として提供し、子育て相談、情報提供等を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実に図っていききたい。

問 支所2階はこれまでさまざまな市民団体が利用していたが、今後の対応を問う。

答 子育て支援課長 夜間については従来通り利用していただきたい。なお、他施設と同様に使用料を徴収したいと考えている。

問 大日影トンネル内の石彫作品について、アンケートを実施すると伺っているが、「設置しない方がよい」という結論が出た場合は移設するのか。

答 観光交流課長 アン

ケート結果によって移設する場合の展示場所等は未定である。トンネル内への展示期間については、一定の期間ということでは話しをしているので、その後は相談しながら決めていきたい。

問 勝沼ぶどうの丘について、今議会に提出された条例案では、2年以内にPFIコンセッション方式を開始するとあるが、今後の予定を問う。

答 政策秘書課長 条例案が議決された場合には、10月にPFI事業者候補選定委員会を立ち上げ、実施方針の策定、特定事業者の選定を行いたい。また、来年2月までに事業者の公募を実施し、4月以降には事業者の選定に入りたい。

矢野義典議員

公明党



ネット社会の進展に伴い増加する消費者トラブル。被害防止のため消費者教育の充実を図っていききたい

Q 高齢者のボランティアポイント制度の推進を

A 実施が可能か協議・検討していく

問 公共施設等の全体を把握し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化などを実施し、財政負担を軽減、平準化する「公共施設等総合管理計画」の策定が必要と考えるが、いかがか。

答 管財課長 現在、公共施設マネジメントの取り組みの第1ステップである「公共施設白書」の作成を行っている。施設等の現状、将来の見通し、課題の把握、分析を行った後、総合管理計画を策定する。

問 地方分権改革により国の法令の規制緩和や都道府県から市町村への権限移譲が進んでいる。国は地方分権改革の推進に向けた自治体の取り組みを紹介する事例集を公表したが、本市の現状の取り組みを問う。

答 政策秘書課長 県から順次権限移譲を受けている。事例集には、本市でも取り組みを行っている自主条例活用や、市民との協働参画などの区分において、類似する事例が紹介されており、「特色あるまちづくり」の資料として活用していきたい。

問 高齢者が地域ボランティア活動に従事することで、社会参加や地域貢献を促し、自身の介護予防にもつながる取り組みを推進している自治体がある。介護施設等でボランティア活動を行った場合に、自治体から「ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて商品との交換や、介護保険料の支払いにも充当できる。本市においても「高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度」の推進を提言するが、考えを問う。

答 福祉課長 ポイント制度の実施が可能であるか、関係各課とも協議し、検討していきたい。

消費者教育の推進計画策定を

問 近年、ネット社会の進展に伴い、消費者生活環境が多様化、複雑化している。子どもや若者が一人の消費者として、安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが課題となっている。「消費者教育の推進計画」を策定し、取り組むことを提言するが、いかがか。



ワインの魅力

岩間磨須美さん（塩山下塩後）

「ワインを楽しむ」というお題をいただきましたが、私は専らビールで楽しんでいました。NHKの朝ドラでも「ぶどう酒」で表現されていますように、なじみがあるのはワインではなく、亡父が晩酌に飲んでいたぶどう酒です。そのうれしそうな顔が思い出され、私の耳の奥ではワインではなく、ぶどう酒が響いています。

それからは、嫁ぎ先の義兄がワイン会社に勤務していることもあり、いつもワインの香りに包まれ生活している気がします。86歳になる義父は、ご飯は食べずも、ぶどう酒だけは毎日欠かさずに飲んでいきます。そんな魅力あるワインなるものを、これからは飲んでみようかと思っています。



ぶどう酒への思い

相澤英徳さん（勝沼町勝沼）

子どもの頃夕飯に、祖母から「薬になるよ」と砂糖入りのぶどう酒を小さなコップで飲まされた。当時はブロッコごとぶどう酒を醸造していて、それぞれ独特の風味だったらしい。現在のワイン会社の多くはそれが基だ。

「かつぬまぶどうまつり」で各社が自慢のワインを試飲させてくれる。毎年の楽しみだ。

ある場所でソムリエらしき人に「赤ワインは常温で飲むですよ」と言われたが、少し冷えたのがうまい。特に暑さが厳しいときは、無尽ではワインが多い。毎日の晩酌では種類の酒を飲むが、ワインは飲み慣れたものが一番うまい。「ワインで乾杯条例」もできたことだし、「飲めるうちは元気な証拠」と思い、毎日を大切に楽しんでみたいものだ。



Koshu Wine

矢崎照男さん（塩山上小田原）

勝沼町下岩崎の母親の実家を訪ねると、叔父が湯飲みで一升瓶に入った白いぶどう酒をおいしそうに飲んでいたので、今でも鮮明に覚えています。社会生活を送るようになり、ワインを初めて口にした時は、堅苦しく何とも表現し難い味で好きにはなれませんでした。時代背景も変わり、カジュアルな雰囲気の世界のワインが気軽に楽しめ、自分自身の味覚も変わり、今やワインは無くしてはならないものとなりました。人と人のコミュニケーションを深める方法はさまざまですが、一緒にお酒を飲むことは円滑な人間関係を築き、楽しい時間をもたらしてくれます。故郷で生まれた「世界に誇る甲州ワイン」をこれからも素敵な仲間たちと堪能したいと思っています。



理屈抜きでワインが好き！

若尾あい子さん（勝沼町勝沼）

ここ数年ぶどうが上出来でおいしいワインが仕上がっているようです。開館から11年ポランテアを続けている「旧田中銀行博物館」のお客さんにも、数多いワイナリーへ出向いて好みのワインを探してほしいと常時案内をしています。近年、ぶどう栽培も棚式から垣根式へと移行し、伝統的なワイン造りから新しい味への探究、良質のぶどうから世界に通用するワインへの意欲を感じる昨今です。

「ワインと食の会」活動も30年。このワイナリーを王国のワイン好きとして、29社ものワイナリーを気心知れた友と巡り歩きたいです。

景観も、おつまみも、おしゃべりも、全てがワインをよりおいしくしてくれるはず。ワインの造り手へも心込めてエールを贈ります。

勝沼ぶどうの丘 管理・運営権の 民間委託条例案に議論が集中

建設経済常任委員会を9月10日、22日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■甲州市ぶどうの丘施設の指定管理者による管理及び公共施設等運営権の設定に関する条例制定について
問 本条例案を策定するにあたり、コンサルとはどのような協議がされてきたのか。
答 政策秘書課長 政策秘書課、総務課、ぶどうの丘の職員が、条例制定に関する技術的支援を受けた他、会計決算書の調査と分析などについて協議した。

問 第12条の公共施設等運営権の移転の特例について、「議会の議決を要しない」と規定した意図は何か。
答 政策秘書課長 P F I事業者の経営状況が悪化し、運営の継続が困難な事態が生じた場合、次の会社

がすぐに資金調達できるよう、国のガイドラインに沿って規定した。

問 短期・中長期修繕計画について、今後30年間で約42億3000万円の費用を要すると示しているが、どのような方法で算定したのか。
答 政策秘書課長 施設性能水準を竣工当時の状態まで戻すための費用であり、性能向上や収益性、利便性

向上などの要素は含んでいない。なお、物価変動はな

問 本条例案にPFIと指定管理者の2つの制度が入っている理由を問う。
答 政策秘書課長 PFI法と自治法の2つの法律からの援用を受けた1つの条例として制定することが可能であることが国から示されており、1つの条例案として提出した。

問 本条例案にPFIと指定管理者の2つの制度が入っている理由を問う。
答 政策秘書課長 PFI法と自治法の2つの法律からの援用を受けた1つの条例として制定することが可能であることが国から示されており、1つの条例案として提出した。

問 本条例案にPFIと指定管理者の2つの制度が入っている理由を問う。
答 政策秘書課長 PFI法と自治法の2つの法律からの援用を受けた1つの条例として制定することが可能であることが国から示されており、1つの条例案として提出した。



市のシンボルでもある勝沼ぶどうの丘。今後も観光拠点施設としての役割が期待される

■甲州市多目的広場設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
問 市民にとって親しみやすいネーミングを考えているのか。
答 都市整備課長 多目的の広場、ポケットパーク等、総称的な言い方をして

いるが、10月のおよっちょいまつりで使用し、関心を持つていただく中で来年度に公募する予定である。

甲州ワインで乾杯 条例で定める理由は
■甲州市甲州ワインによる乾杯の推進等普及促進に関する条例制定について
問 強制力等は規定されていないが、憲章ではなく、条例で定める理由は何か。
答 産業振興課長 本市のワイン振興を図る上で、議会の議決をいただき条例制定することが重要だと考えている。また、市民に理解をいただく中で普及促進させていくこと、ワインや地場産業への理解をもつて

郷土愛を深めていただくことが大きな目的である。

■平成26年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算（第1号）
問 取得予定である駐車場使用地の地目が畑となっているが、現在まで目的外使用をしていたのか。
答 ぶどうの丘事務局長 農振除外の許可は受けたが、地目変更登記を怠ったため、速やかに対処したい。

問 駐車場全体の年間の稼働率を問う。
答 ぶどうの丘事業管理者 ハイシーズンの1日の利用台数は約1500台で、1時間あたり約300台である。

問 駐車場のぶどうの丘に必要な施設であることは理解できるが、不十分な点が多い。庁内で関係各課が協議し、再精査する必要があるのではないか。
答 ぶどうの丘事業管理者 今後の施設整備等のため、賃貸借に係る費用を削減したい中での経過であることは理解をいただきたい。

問 強制力等は規定されていないが、憲章ではなく、条例で定める理由は何か。
答 産業振興課長 本市のワイン振興を図る上で、議会の議決をいただき条例制定することが重要だと考えている。また、市民に理解をいただく中で普及促進させていくこと、ワインや地場産業への理解をもつて

問 取得予定である駐車場使用地の地目が畑となっているが、現在まで目的外使用をしていたのか。
答 ぶどうの丘事務局長 農振除外の許可は受けたが、地目変更登記を怠ったため、速やかに対処したい。

総務

前納報奨金制度の廃止

徴収率への影響は

総務常任委員会を9月11日に開催しました。

主な審議内容を要約してお伝えします。

■甲州市条例の一部を改正する条例制定について

問 市税の前納報奨金制度の廃止により、徴収率への影響をどのように分析しているのか。

答 税務課長 すでに制度を廃止している自治体

調査を行ったところ、全体的にほぼ影響は出ていない状況が伺える。

■平成26年度甲州市一般会計補正予算(第4号)

問 ふるさと納税について、現状を問う。

答 政策秘書課長 クレジットカードによる収納を開始したこと予想を上回る件数、納付額となっている。寄附をいただいた方には本市の特産品をカタログから選んでいただき、贈呈している。

問 社会保障・税番号(マイナンバー)制度について、内容を問う。

答 総務課長 これまで税、福祉、住民基本台帳等、固有の番号が付されていたものを、同一番号に集約することで、行政の効率化や国民の利便性の向上などが図られる。

問 個人番号カードの利用範囲を問う。

答 総務課長 住民基本台帳、税、年金、福祉、医療などの分野である。

■平成26年度甲州市一般会計補正予算(第5号)

問 個人事業主からの源泉所得税の徴収漏れについて、内容を問う。

答 会計管理者 16事業主にに対し、約3500万円の源泉徴収漏れがあった。担当課長が説明、謝罪し、全額返金される見込みである。



「甲州市への思い」から寄せられるふるさと納税

教育民生

特定地域型保育事業

今後の設置見通しは

教育民生常任委員会を9月10日に開催しました。

主な審議内容を要約してお伝えします。

■甲州市地域子育て支援施設設置及び管理条例制定について

問 屋外通路や階段に危険と思われる箇所があるが、

安全対策はできているのか。

答 子育て支援課長 子育て支援施設として、十分な対策を講じていきたい。

■甲州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について

問 本市においては待機

児童がいないと理解しているが、本事業に係るさまざまな施設の設置について、今後の見通しを問う。

答 子育て支援課長 事業所内保育等が設置される可能性もあり、条例を制定しておく必要がある。

■甲州市家庭的保育事業

等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

問 居宅訪問型保育事業については今後設置が必要になると考えるが、事業者に対する指導、監督をどのように行っていくのか。

答 子育て支援課長 保育を受ける児童に対しては十分な配慮が必要となる。認可するにあたっては適切な説明や指導を行い、真剣に取り組んでいきたい。

■平成26年度甲州市一般会計補正予算(第4号)

問 大和ふるさと会館への太陽光発電システム設置について、整備計画を問う。

答 環境政策課長 県の補助金を活用し、緊急防災対策として設置する。今回の補正で設計業務委託し、来年度に工事を実施する予定である。



児童・保護者の相互交流の場として勝沼支所2階に地域子育て支援施設が設置される

「甲州ワインは!!」

No.33 「甲州市のワイン乾杯条例」作・三森 清



表紙の写真



10月4日、第61回甲州市かつめまぶどうまつりが開催され、県内外から約10万人のお客さまが訪れました。祭りパレードでは雀宮神社の神輿が勝豪快のメンバーによって担がれ、勇壮な掛け声が響き渡っていました。

市議会を傍聴してみませんか

今回の12月定例会は、以下のとおり開催を予定しています。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひ議会議場へお出かけください。

●12月定例会の開催予定

12月 3日 (水)	午後 1時30分～	本会議 (開会)
11日 (木)	午前 10時～	本会議 (一般質問)
12日 (金)	午前 10時～	本会議 (一般質問)
17日 (水)	午前 10時～	常任委員会
18日 (木)	午前 10時～	常任委員会
22日 (月)	午後 1時30分～	本会議 (閉会)

※会期と日程は、定例会召集告示後の議会運営委員会で正式に決定し、市ホームページなどでご案内します。

なお、傍聴席は本会議34席、委員会16席(記者席を含む)となっています。

ご不明な点については、議会事務局までお問合せください。

■お問合せ

甲州市議会事務局 TEL 32-2111 内線331

甲州市ホームページで

市議会本会議の会議録が検索できます。

甲州市議会では、市民の皆さんに議会本会議で行われた質疑内容などを広くお知らせするため、市ホームページにおいて、会議録の検索及び閲覧システムを導入しています。

これまでのCATVによる録画放送や、各市立図書館に常設している会議録冊子と同様に、議会内容を知るための情報媒体としてご活用ください。

検索・閲覧方法は、甲州市ホームページのトップ画面上の「甲州市議会」をクリックし、続いて「会議録の検索と閲覧」をクリックしていただくと、検索・閲覧画面になります。

こうしゅう市議会広報『有料広告』を募集!!

(年4回発行 11,650部)

■甲州市議会では、市議会広報の紙面に掲載する有料広告を募集します。発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の翌月末日の4回です。

■広告掲載料は1枠1回分につき10,000円です。

こちら編集室

■秋も深まり周囲の山々の木々も紅葉し始め、冬に向けての準備が整いつつあります。今年の2月は多くの方々が体験したことのない記録的な大雪により、雪害を受けました。中でも農家の皆さんは大変でありました。その冬がもうすぐ訪れようとしています。今年の体験を生かし、冬を迎えることが大事であると感じています。

■冬といえば、食べ物「鍋」が体を温めてくれ、人々に好まれていきます。本市に「甲州ワインで乾杯条例」

■議会広報編集委員会
市議会議長
編集委員長
副委員長

委員 中村 勝彦
委員 平塚 義
委員 岡村 陽子
委員 野尻 信子
委員 川口 紀久雄
委員 岡部 久雄
委員 丸山 国一
委員 相澤 俊行
委員 黒川 武雄
委員 廣瀬 明弘